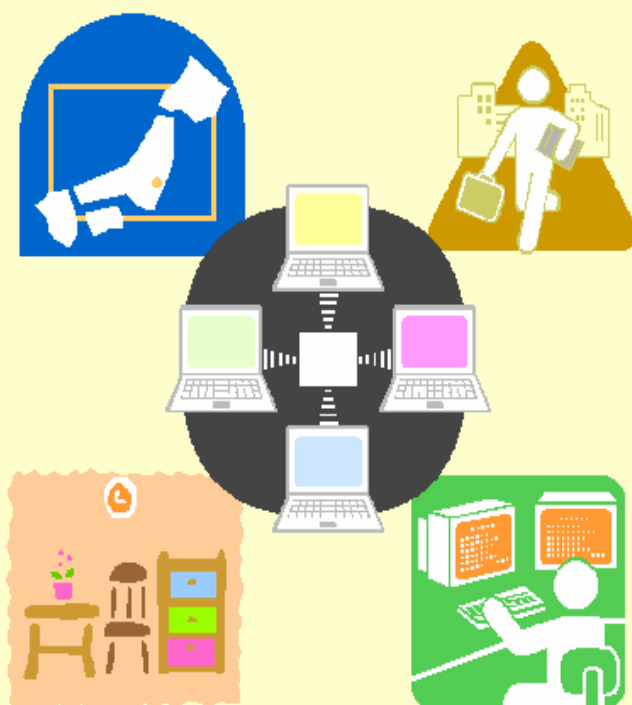


鎌ヶ谷市情報化計画



平成18年9月

はじめに

鎌ヶ谷市では、昭和43年に税務の情報処理を業務委託したことに始まり、基幹業務を中心に情報化を行ってきました。

近年の情報機器は高度化が進み、誰もが簡単に使用できる情報機器として急速に普及しています。

日本国内におけるインターネットや携帯電話などの通信機器による情報化は、民間企業はもちろん、一般家庭にも高度情報通信ネットワーク社会の形成をもたらしました。

一方、政府は、高度情報化社会の実現を目指して「u-Japan政策」を決定し、「いつでも、どこでも、誰でも、何とでも」コミュニケーションをとるユビキタス社会の実現を目指しています。この試みによるICTの利用拡大が実現していくことに伴い、情報化社会には、更なる変化が現れるものと考えております。

したがって、情報システムは行政において、日常的な事務処理における利用はもとより、このような社会情勢と変化に対応した行政責任を果たすために、行政サービスの充実と情報提供という意味での活用も求められています。

この状況に対応するため、本市では平成13年度に「行政情報化計画」を策定し、この計画に基づきネットワーク設備の再整備、ソフトウェアの導入によるイントラネットの活用などの行政情報化を推進してきました。

この計画の期間満了にあわせて、現在の情報化の進捗状況の見直しや新たな取り組みを行うため、次計画にあたる「鎌ヶ谷市情報化計画」を策定いたしました。

本計画を本市の情報化推進の指針として位置づけ、今後はこの計画に基づいて情報化を推進し、より充実した市民サービスを行っていきます。

平成18年9月

鎌ヶ谷市長 清水 聖 士

目 次

第 1 章 鎌ヶ谷市の情報化の現状	4
1 情報化社会	4
2 政府の情報化政策	5
(1) 総務省 u-Japan政策より抜粋	
(2) 電子自治体の推進	
3 鎌ヶ谷市の情報化の歩み	7
(1) 今までの主な取り組み	
4 前情報化計画	8
(1) イントラの整備	
(2) 経費節減	
(3) 課題点	
5 本市における情報化の現状	9
(1) ホスト系 LAN の現況	
(2) イントラ系 LAN の現状	
第 2 章 鎌ヶ谷市の情報化の課題	15
1 背景	16
(1) 電算業務契約について	
(2) 運用について	
(3) その他	
2 課題	18
(1) 情報化施策に関する問題点	
(2) 情報化実施方策に関する問題点	
第 3 章 鎌ヶ谷市情報化計画の基本方針	20
1 計画期間	21
(1) 計画年次	
2 鎌ヶ谷市の情報化のあるべき姿	22
(1) 「かまがやレインボープラン21」分野別計画	
(2) 「かまがやレインボープラン21」の体系との整合	
(3) 年次ごとの改善計画の概要	
(4) 改善計画の目標のために	

第4章 情報化計画の実現のために	26
年次計画	
1 情報システム管理体制	28
(1) 庁内の体制	
情報化取り組み体制構想図	
(2) 他自治体との連携	
(3) 共同開発	
2 情報セキュリティ対策	31
(1) 本市の取り組みについて	
(2) 今後の運用について	
(3) ホスト系LANのWEB接続について	
3 ホスト系システムのリプレイス	33
(1) コスト削減の検討	
(2) ホスト系情報システムのオープン化・ダウンサイジング	
4 統合型GISの検討	35
紙の地図と比較してGISが優位な点	
(1) 市の現状	
(2) 方向性	
(3) 計画	
5 電子市役所に関するサービス	37
(1) 電子申請システム	
(2) 電子調達システム	
(3) 議会中継システム	
6 地域情報化の取り組み	39
(1) 取り組み一覧	
(2) 概要	
(3) インターネット利用によるサービス	
(4) 電子市役所に関するサービス	
7 情報システムの評価・検討	43

第1章 鎌ヶ谷市の情報化の現状

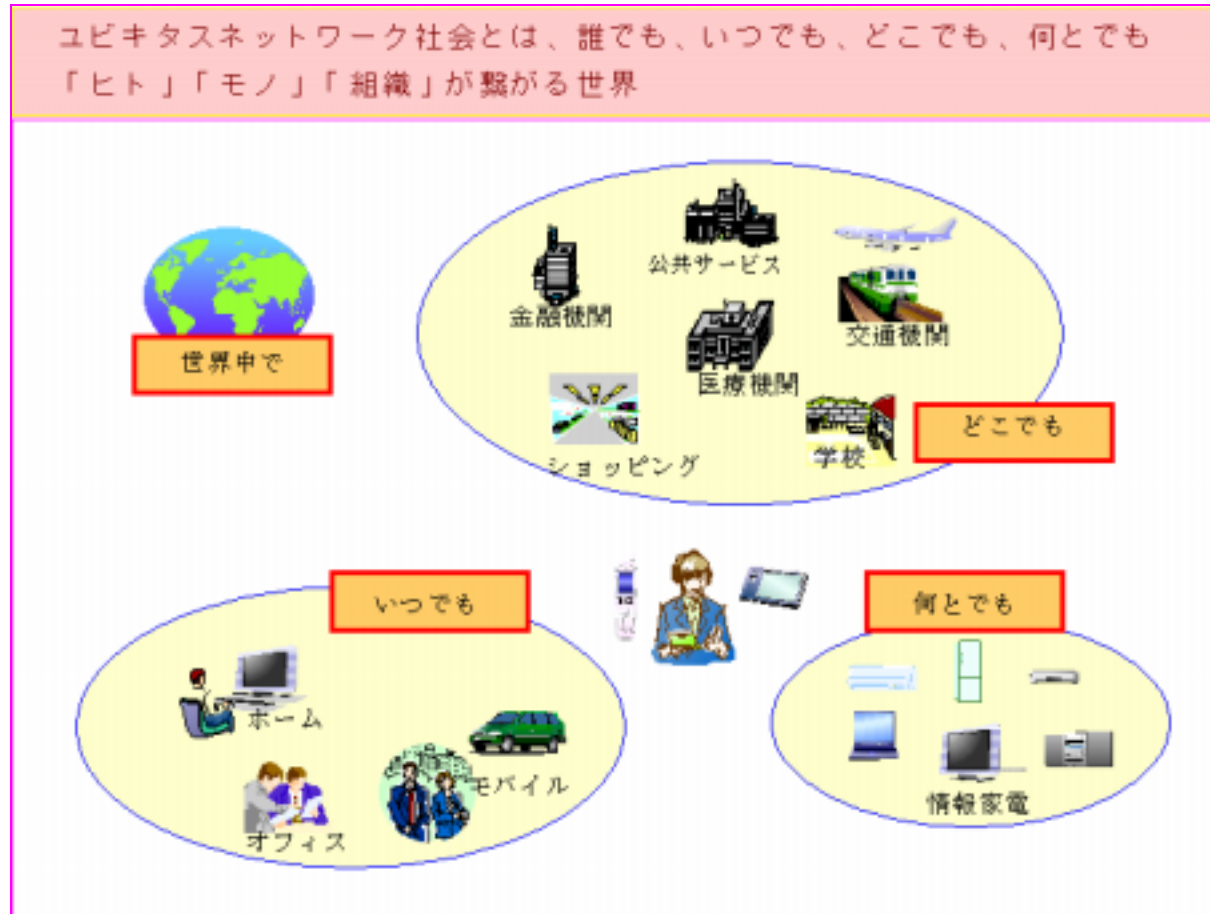
1 情報化社会

現在では、企業におけるパソコンなどの情報機器の普及はもとより、一般家庭の日常生活でパソコンを利用することは一般的であり、一家に一台パソコンが普及することも、そう遠くない将来に現実になるものと思われます。

また、携帯電話を使ったインターネット接続サービスは、平成15年度末時点で約7000万件の契約件数となったほか、国内のインターネット利用人口は7730万人と推計され、時間・場所に関わらず情報の収集・活用ができる環境が広がり、国民の約6割がインターネットを利用しています。

情報通信環境においても、光ファイバーやCATVなど高速大容量通信の普及と料金の低廉化が実現されています。

今後は、インターネットによるショッピング、メールによるコミュニケーションなどが、ごく身近になり民間企業における電子商取引サービスや政府・官公庁におけるユビキタスネットワーク社会実現のための試みが盛んになっていきます。



2 政府の情報化政策

政府は、u-Japan政策を実現するために、各官公庁における電子政府の取り組みや地方公共団体に対する電子自治体の実現を推進しています。現在は、u-Japan政策を押し進めています。

(1) 総務省 u-Japan政策より抜粋

「2005年までに世界最先端のIT国家となる」というe-Japan戦略は、高速インターネットの整備・普及などを達成した。

今後は、ICT (InformationCommunicationTechnology)の利用拡大が当面の課題である。「誰でも、いつでも、どこでも、何でも」という将来のユビキタスネット社会の実現を目指している。

2010年に実現する新たな社会の姿(u-Japan)を明確に打ち出すとともに、これに必要な政策を策定している。

(2) 電子自治体の推進

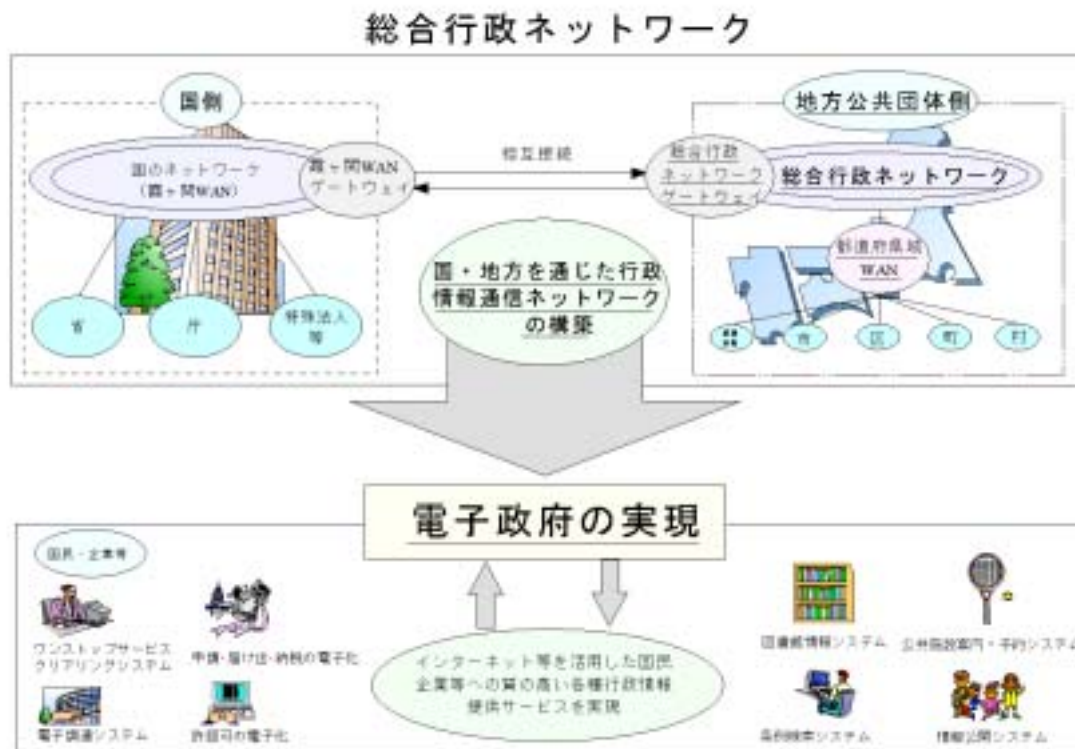
政府(総務省のIT戦略本部が主体)が地方公共団体について要求する情報化施策については、行政サービスのオンライン化の促進に関連するものがあげられます。

地方公共団体のポータルサイトからアクセス・手続きを行うことができる等のワンストップサービスを実現する情報システムの提供

- ・ 住民生活に密着した行政サービスのオンライン利用促進
- ・ 住民の利便性を考えたアクセシビリティの確保
- ・ 地方公共団体の業務のシステムの標準化・共同化
(共同アウトソーシングの推奨)

電子政府・電子自治体の共通基盤の利用・活用の推進

- ・ 公的個人認証サービス・住民基本台帳ネットワークの利用・活用の推進
- ・ 霞ヶ関WAN、LGWANの積極的活用(総務省及び全府省)
- ・ 地上デジタルテレビ放送の積極的活用(総務省)



用語解説

WAN(Wide Area Network) /

全国規模で結ぶ通信網。LANより広域のネットワーク。

LAN(Local Area Network) /

構内情報通信網。構内で複数のコンピュータ・システムを結び付け、高速でデータのやりとりを行うシステム。

LGWAN(総合行政ネットワーク・Local Government WAN) /

地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワーク。都道府県、市区町村の庁内ネットワークが接続されており、中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関WANにも接続されている。

ワンストップサービス /

駅前や繁華街などの身近で便利な場所に配置された情報端末で、縦割りの行政組織を超えて、全ての行政サービスを受けられることで、いくつもの窓口に行く必要がなく、1か所に立ち寄れば用事が済むこと。

3 鎌ヶ谷市の情報化の歩み

鎌ヶ谷市では昭和43年の税務事務の電算化に始まり、基幹系業務のアウトソーシング（外部の専門企業に業務を委託すること）を中心に、各種業務の情報化を進めてきました。

(1) 今までの主な取り組み

昭和43年度4月	主業務に関する電算処理の外部委託を開始 給与計算、公債台帳管理、固定資産税、市民税、軽自動車税、 国民健康保険、税収納消込、税口座振替、住民記録、選挙、児 童手当、福祉年金、敬老会通知、人口統計 など 算(株) じ 計算センター
昭和50年度10月 昭和53年度4月	国勢調査集計業務の電算処理 (株)京葉総合電算センター 電算業者(株)ディ・エス・ケー)に住民記録等のシステム開発・運 営を委託、各システムの稼働開始
昭和60年度4月 4月	土木設計積算システム 税務オンライン
昭和60年度10月	下水道設計積算システム
昭和61年度4月	人事記録システム
昭和62年度1月	図書館オンラインシステム
昭和62年度4月	住民記録オンライン
昭和63年度12月 12月	国民健康保険オンライン 保育料給食管理システム
平成元年度9月 10月	印鑑オンライン 国民年金オンライン
平成2年度10月	健康管理システム
平成4年度4月	右京塚連絡所オンライン
平成5年度1月	本庁舎5階の電算室にホストコンピュータの自己導入
平成9年度10月	住民情報系業務に関する設備の整備 介護保険システム導入
平成12年度	情報推進室の設置
平成13年度4月	本庁舎のイントラ系ネットワーク設備の整備 出先施設のイントラ系ネットワーク整備
平成14年度	住民基本台帳ネットワークの稼働開始 L G W A N 稼働 一次稼働 平成14年8月5日全国ネットワーク接続 二次稼働 平成15年8月25日住基カード 稼働
平成15年度	財務会計システム クライアントサーバに移行
平成17年度	かまがや安心eメールサービス開始
平成18年度2月	市公式サイトSSL対応
平成18年度4月	コンビニ収納開始 外国人登録システム導入

4 前情報化計画

平成13～18年度の期間で、「行政情報化計画」を定め、以下のとおり事業を実施しました。

(1)イントラの整備

市職員の情報活用のための基盤整備としてイントラ系LANに関するハードウェア及びソフトウェアを新設しました。

基礎的な操作研修、セキュリティ対策の啓発と実施、各課のネットワーク担当者を中心にした取り組みなどにより、イントラネットにより情報を活用しながら業務を行うことが全庁的に定着しています。

ハードウェア

市の本庁舎及び出先施設25カ所の間にVLANを構築し、LGWANと相互接続しました。

市内LAN用パソコン503台を配置しました。

ソフトウェア

市内情報システム（グループウェア・文書管理）などのイントラネットで活用するアプリケーションの導入を行いました。

(2)経費節減

ホストコンピュータのサイズダウンによる機器使用料の節減、また介護支援システムの改修の際に、ベンダー見積もりの評価に助言することによりカスタマイズ経費の削減を行いました。

(3)課題点

前計画での成果が不十分である次の取り組みは、今回の計画に盛り込みます。

統合GISについての取り組み

情報化組織の構築についての取り組み

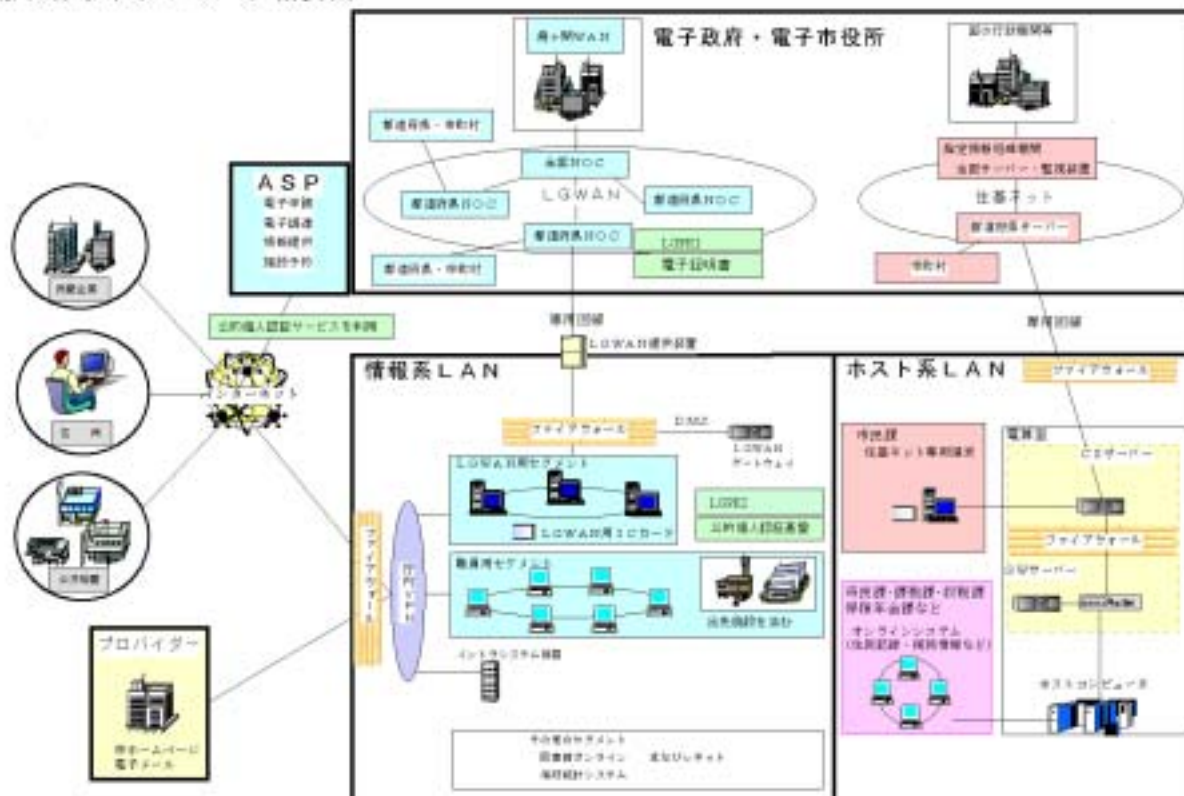
5 本市における情報化の現状

本市では、昭和53年度より住民情報の処理を行うホスト系LANのシステムを稼働させてきました。

また、平成13年度より、イントラ系LANの整備を開始しました。

現在は、大別するとこの2系統のネットワークが稼働しています。

鎌ヶ谷市ネットワーク概要図



(1) ホスト系LANの現況

ホスト系LANによる業務は電算業務と呼ばれ、住民情報の処理を行うシステムのことです。そのシステムの開発・導入は全面的に外注による物であり、システムの運営とメンテナンスは外部委託しています。

対象業務部門

電算業務（住民情報に関する一連の処理業務）

住民記録部門（市民課）

税務・収納情報部門（課税課・収税課・保険年金課・介護保険課）

保健福祉関係（保健福祉部）

住民記録・税務情報・収納情報

ホストコンピュータを中心に構成されるLANにより業務処理されている。

市職員は、端末操作による住民情報の照会・異動及び軽易な帳票出力などを主体に行っている。

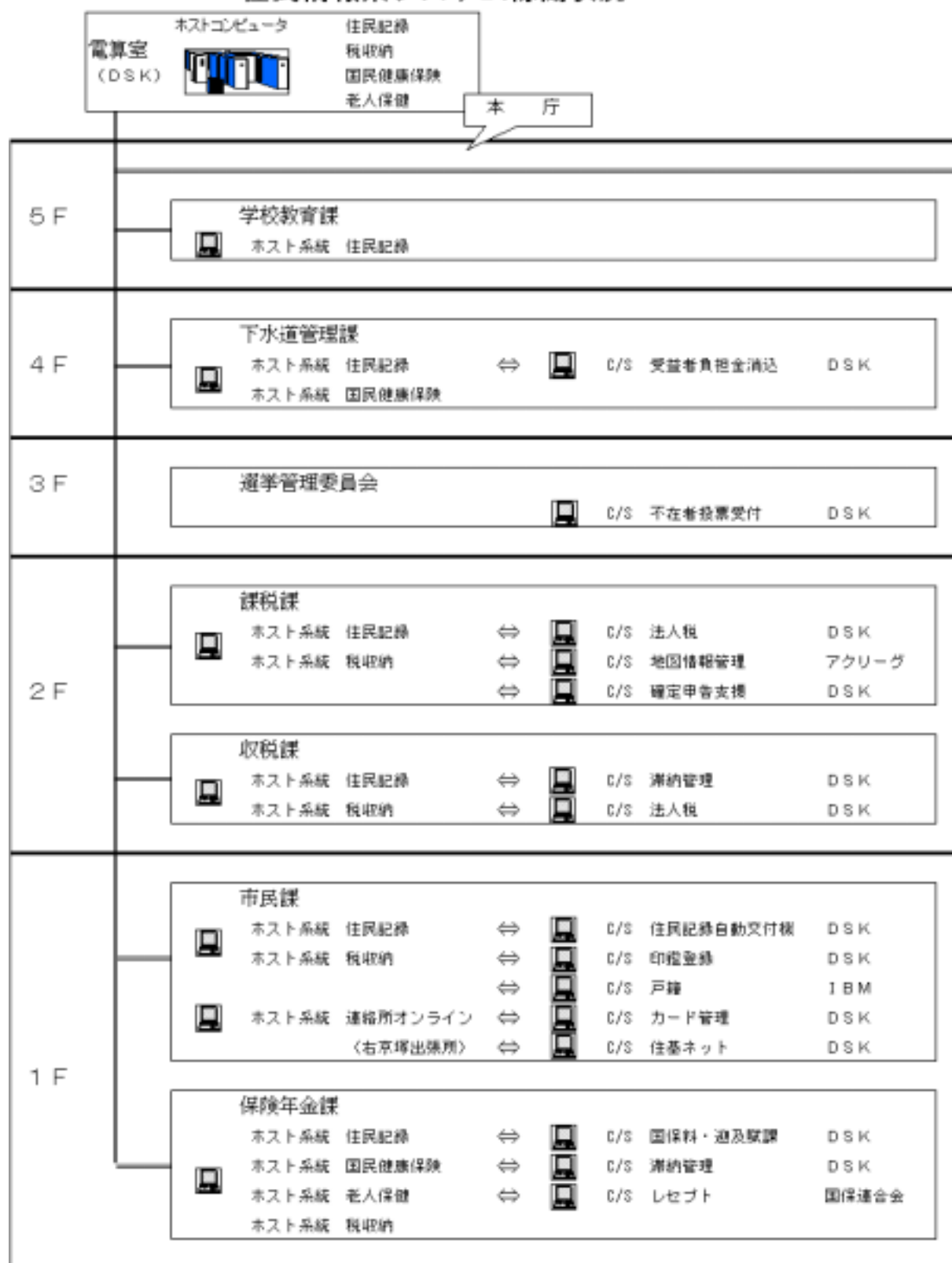
システム運用は、電算室の常駐技術者（委託業者のSE）により行われている。大量の帳票入出力は、外部業者に委託している比率が高い。

保健福祉関係

保健福祉部の各所属所の個別業務毎に複数メーカーのクライアントサーバ系システムが利用されている。

ホストコンピュータのデータベースを、2次加工（中継サーバ・メディア経由などによる）して業務処理が行われている。

住民情報系システム稼働状況





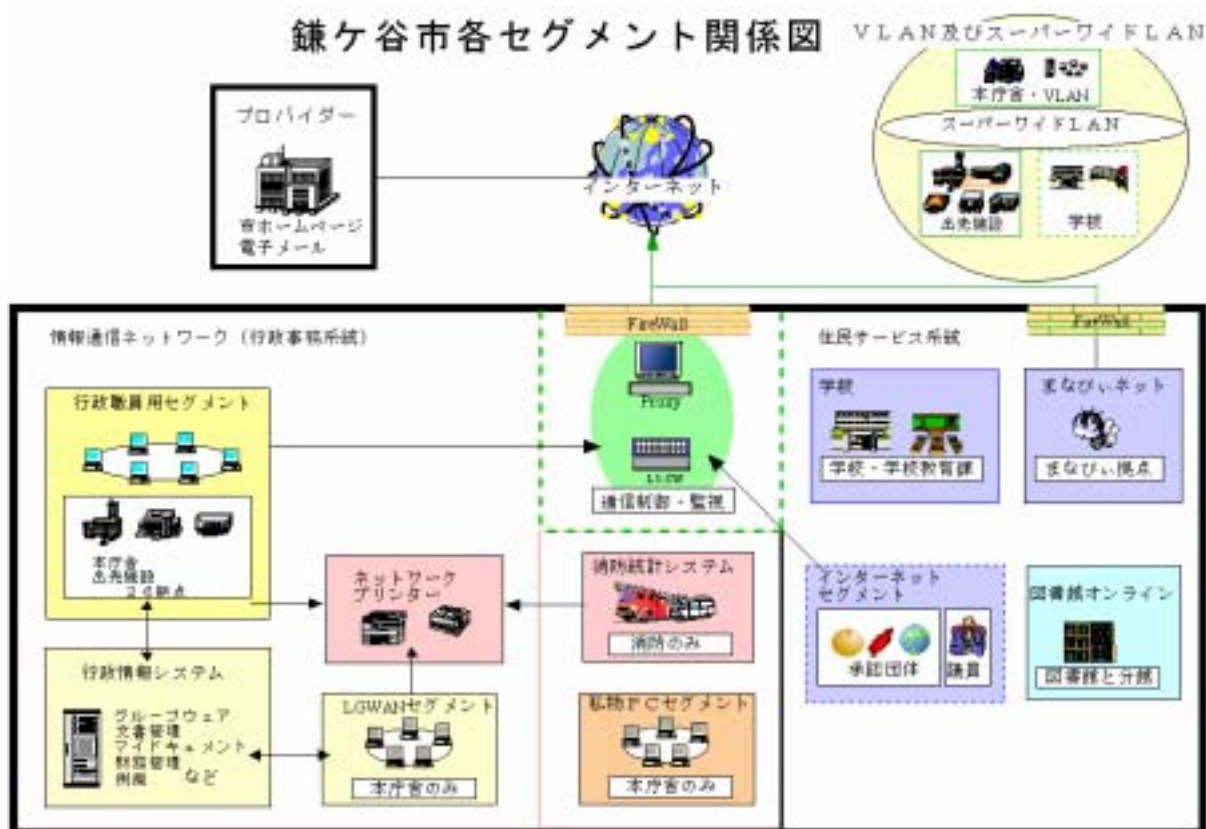
ホスト系統 = 電算室に設置されているホストコンピュータを利用して住民情報の処理業務を行っているシステム系統のこと。

C/S = ホストコンピュータのデータを加工してから特定の住民情報の処理を行うシステムを指している。
直接ホストと接続されているものとデータを磁気メディアで受け渡しするものがある。

(2) イントラ系 LAN の現状

平成 13 年度から事業を開始し、本庁舎及び市内出先施設の計 26 カ所を相互に結ぶイントラ系ネットワーク設備の整備を行い、このネットワークを LGWAN と接続しました。

市内の各施設間の接続には、VLAN を利用し、複数のセグメントを構成しています。



用語解説

セグメント (Segment)

ネットワークの「セグメント」は、LANなどの1つの区切り、あるいは部門ごとにグループ化されたネットワークの単位を指します(ネットワーク・セグメント)。

行政事務系ネットワーク

これらのセグメントのうち、行政事務系統のネットワークでは、平成18年度には503台のパソコンによりグループウェアなどのシステムが稼働し、活用、庁内回付文書の電子ベースでの受信・発信あるいは会議室の予約、車両の予約、スケジュールの管理といった事務の効率化、インターネットによる情報の活用をしています。

稼働アプリケーション一覧

庁内情報システム	事務連絡・庁内施設の予約管理・スケジュールなど
文書管理	起案文書の作成・收受作成文書の管理
WEB・インターネットメール	WEBサイト閲覧、メールの送受信
例規集	鎌ヶ谷市の例規集(イントラ版)
市議会会議録	鎌ヶ谷市議会の会議録(WEB公開版)
法制執務支援システム	法令(条文)及び判例など
自治体法務ナビ	法令の概要と改正による実務への動向
法情報総合データベース	現行法規や法律判例のデータベース
財務管理システム	予算の執行・管理、伝票の起票
見るだけ財務	当初予算及び予算の執行状況の簡易閲覧



用語解説

イントラネット/インターネットの技術を利用して構築される企業等の内部のみで完結した情報通信網。グループウェア/グループでの作業を支援するために作られたソフトウェア。電子メールソフト等がある。

第2章 鎌ヶ谷市の情報化の課題

本市では、次の2点を目標に情報化における問題点の抽出・分析と、情報化計画に関する基本的な考え方をとりまとめました。

1 電算関連経費の積算根拠の明確化：

電算業務に要する経費の削減要求に対処するために、電算関連経費を指標化、明確化すること。

2 経営戦略策定の基礎資料作成：

電算業務のコスト削減と改善を目的として、経営戦略(情報化戦略)を策定するための事前資料としての計画案を整備すること。

1 背景

本市の情報化に関して調査・分析を行った背景としては、次のような課題点があげられます。

(1) 電算業務契約について

予算編成

電算コストを分析する指標やノウハウなどが無く、電算業務に要する経費の評価体制がないこと。

また、情報推進担当課に電算業務の契約が集中しているために、各課の電算予算に対する意識が薄いこと。

委託業務に対する実績払いが困難

複数の業務システムを予算を集約して契約している場合は、契約金額が高額になり組織上位者の決裁が必要である。

そのため委託業務で実績払いを企図すると、支払いのための契約変更処理などが煩雑になり、実現が困難な現状であること。

(2) 運用について

責任範囲

業者と市の業務に関する責任範囲と個人情報・ハードウェア・ソフトウェア管理の所管が不明確であること。

システム導入

電算業務に関する総合的で中長期的なシステム導入・改善計画が無い。また、計画を策定した場合に政策的な実効性を伴わせることが難しいこと。

情報化業務の技術

本市の内部にシステムを開発、運用できる人員・体制が存在しない。また人材を計画的に育成、活用できる環境がないこと。

(3) その他

ベンダーの選定

情報システムの構築、運用などを、業者選定する際には、システム要件に対する複数ベンダー間の解釈のずれを可能な限り小さくしないと、見積もり

の精度は下がり、品質保証基準、SLAなどの要件を満たした業者決定が難しくなる。これを防止するためには、詳細なRFPが必要とされるが、RFPを用いた情報システムの業者選定は、選定期間が長期になる傾向が強く、現実的には一般競争入札制度にそぐわないケースが多く見受けられること。

また、公募によるプロポーザルなどの方法を採用する場合にも、複数年度にまたがり情報システムの選定、検討をするには、現行の政策決定、財務管理の制度面から年度当初のシステム稼働を困難にしていること。

随意契約

同一ベンダーと長期年度に渡り随意契約を締結している情報システムが存在する。このようなケースで、リース期間の満了後にも同ベンダーと継続して随意契約を行っている割合が高いこと。

また、随意契約を継続する場合には、既存システムのシステム要件の評価、コストメリットなどの点について検討がなされていないこと。



SLA (Service Level Agreement) /

ベンダーが利用者に提供するサービスの質を保証する制度のこと。

利用者の要望に応じて保証する基準を設け、それらの基準を下回った際のペナルティなどを規定した契約を結ぶ。

「サービス品質保証制度」や、英語表記の頭文字を取って「SLA」と表現されることもある。

RFP (Request For Proposal) /

情報システムを導入するにあたり、ユーザーが必要とするハードウェアやソフトウェア、サービスなどのシステム要件や、依頼事項、SLA、契約事項などを記述した仕様書のこと。

ベンダーはこれをもとに提案書を作成する。ユーザーはベンダーの提案書を評価・選定し、契約を締結する。

(1) 情報化施策に関する問題点

現状分析の結果、情報化施策に関連する具体的な問題点（「非常に重要」「かなり重要」に限定）は以下の通りとなります。これらの解決に向けては個別のアプローチではなく、組織的（市全体）なアプローチが必要となります。

対象	タイトル	課題説明
システム管理レベル	情報システムに関する管理レベル	見積入手、評価といった基本的なフローは存在しているが、体制的な問題や人員の問題で管理レベルが低下している。（課によっては年間予算について情報推進室を通さず直接ベンダーと交渉している）
システム予算制度	予算編成後に発生する法改正によるシステム改修などへの対応	予算編成時に既に発生するシステム要件に対して既に予算枠が決定しているため、柔軟に対応するためのベンダー調整が困難である。
情報化計画	他地方自治体などの先進的事例の収集	体系的で実効力の伴う情報化施策の検討が不十分である。現状では情報推進室で日経ガバメントなどの書籍やメーカーの製品紹介、インターネットなどで必要時に情報収集を行う程度となっている。
	近隣市役所との連携	長期的な情報化戦略の中でASPや共同調達など他自治体との連携も重要な要素となってくるのが想定されるが、近隣他自治体との連携が十分とは言えない。
ベンダー管理	ベンダーごとに異なる見積明細	ベンダーによっては業務委託費用やシステム開発にかかわる単価の見積が存在しない。

(2) 情報化実施方策に関する問題点

現状分析の結果、情報化実施方策に関する問題点（「非常に重要」「かなり重要」に限定）は以下の通りとなります。これら問題点も組織的なアプローチによる改善が必要となります。

対象	タイトル	課題説明
セキュリティ	オンラインシステムのセキュリティ管理	オンラインシステムのパスワード管理がユーザーアカウントのみで、正式な意味でのセキュリティ管理ができていない。
	各種情報のセキュリティ管理ルール	ベンダーを含めたセキュリティ管理ルール（情報の取扱いなどに対する機密保持）が明確に制度化されていない可能性がある。
業務委託費用	同一ベンダーとの複数業務委託契約と委託内容範囲	市内電算室処委託技術支援費という大きな業務委託契約で常駐業務を委託する一方で、その他の委託業務が発生している。各々の業務委託内容が曖昧で常駐者が実施している業務でも別途委託契約を結んでいるケースもあり、委託業務管理が難しい。
	業務委託契約内容の確認	各業務委託に関して契約書上で、その作業内容を明確に区分することができていない。（委託業務の作業範囲が把握しづらい）
	業務委託費用に関する作業時間の適正評価	委託業務について委託先で実施しているケースなどもあり、具体的な作業内容と作業時間が把握できていない。
	業務委託費用に関する単価の適正評価	委託業務について仮に作業内容と作業時間が把握できたとしても、作業者の作業単価の情報が不足しているため適正な評価ができない。
	業務委託時の初期発生費用の明確化	業務委託では初期にシステムツールなどの作成が発生する場合は初期工数が多く、2回目以降からはこの工数が減少できることが予想されるが、業務委託費用が毎年同じとなっているケースがある。
ハード機器	ハード機器の調達先	ハード機器についてもソフトウェアベンダーから調達している場合があるが、直接ハードウェアベンダーから購入したほうがコストメリットは大きいと思われる。

第3章 鎌ヶ谷市情報化計画の基本方針

本計画は、「かまがやレインボープラン21」並びに「かまがや集中改革プラン21」と整合を図るとともに、国及び千葉県の情報化構想を踏まえ策定します。これは、行政のあらゆる分野へのICTの活用とともに、従来の制度や事務プロセスの見直しをあわせて行い、行政サービスと行政運営の質的向上を図るものです。

なお、前計画は本市行政の情報化を主眼とした計画でありましたが、今後は、地域住民への情報化を含めた計画とするため「鎌ヶ谷市情報化計画」とします。

従って、平成17年度までは、主に行政情報化を推進してきましたが、これまでの情報資産を活用した地域情報化計画と、また、電算業務調査・分析の結果による本市の情報化における課題の改善計画に関する内容についても含まれます。



1 計画期間

本計画の対象期間は、「行政情報化計画」の満了する平成18年度10月から23年度までの期間とします。

また、情報通信技術の進歩や住民等のニーズの変化、さらには財政状況の推移、国・県の情報化施策の進展等を踏まえ、適宜見直しを行います。

平成24年度以降に位置づけられている事業についても、社会情勢の変化や情報化の進捗状況等を考慮し、必要に応じて導入時期を見直します

(1) 計画年次

本計画策定時点で情報システムをPDCAサイクルで分類すると、次の3段階になります。

現在稼働中のシステム

現在稼働しているシステムを継続して利用するとともに、必要に応じて利用状況の評価と見直しを行います。

平成18～23年度間の基本計画事業の実施

基本計画により執行される事業に該当する新規の情報システムの仕様やスケジュールなどを計画し導入します。

平成24年度以降に実施する事業に関するシステム導入の検討

本計画以降に導入が予定されるシステムの仕様策定と導入計画の検討を行います。



用語解説

PDCAサイクル(plan-do-check-act cycle)

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法。

2 鎌ヶ谷市の情報化のあるべき姿

本市まちづくりの指針である「かまがやレインボープラン21」施策の体系との整合と、情報化の改善計画の位置づけを図ります。

(1)「かまがやレインボープラン21」分野別計画

1 健康で生きがいのある福祉・学習都市をめざして

(福祉・学習都市のための情報化)

- 1 誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます
- 2 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくれます
- 3 人間性豊かな子どもの育成環境をつくれます
- 4 個人が尊重しあう多様な市民交流をつくれます

2 自然と社会が調和する 環境共生都市をめざして

(環境共生都市のための情報化)

- 1 人と自然にやさしい地域社会をつくれます
- 2 快適な暮らしの環境をつくれます
- 3 安全に暮らせる社会システムをつくれます

3 躍動感と魅力あふれる交流拠点都市をめざして

(交流拠点都市のための情報化)

- 1 魅力あふれるまちづくりを進めます
- 2 都市活動を支える交通網整備をすすめます
- 3 活力ある産業を育成します

(2)「かがや rainbowプラン21」の体系との整合

「かがや rainbowプラン21」の体系と整合性を図り、以下の4点の考えに基づき情報化計画を定めます。

市民との情報共有及び協働の推進

市民の市政への参画や協働に向け、インターネット等の特性を活かし、市の公式サイトで情報の提供や共有などの双方向コミュニケーションを一層進めることで、市民や企業等の意見やニーズの把握と迅速な対応に活かします。

自治体経営の効率化

既存の情報資産の有効活用はもとより、業務プロセスの抜本的な改革や手続きの簡素化、ペーパーレス化など、庁内情報の共有や事務事業を進める際の意思決定の迅速化、幅広い情報収集による政策形成能力の高度化とともに事務の効率化を図ります。

行政サービスの高度化及び利便性の向上

行政サービスの高度化や市民の満足度、利便性向上の手段としてインターネット等のITを積極的に活用し、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」必要な行政手続きや各種の情報サービスが迅速に受けられるなど、市民がITのメリットを実感できるサービスの推進を図ります。

個人情報の保護とセキュリティ対策

情報ネットワークの構築や活用に関しては、個人情報の保護をはじめとするセキュリティ対策に万全を期した計画とします。



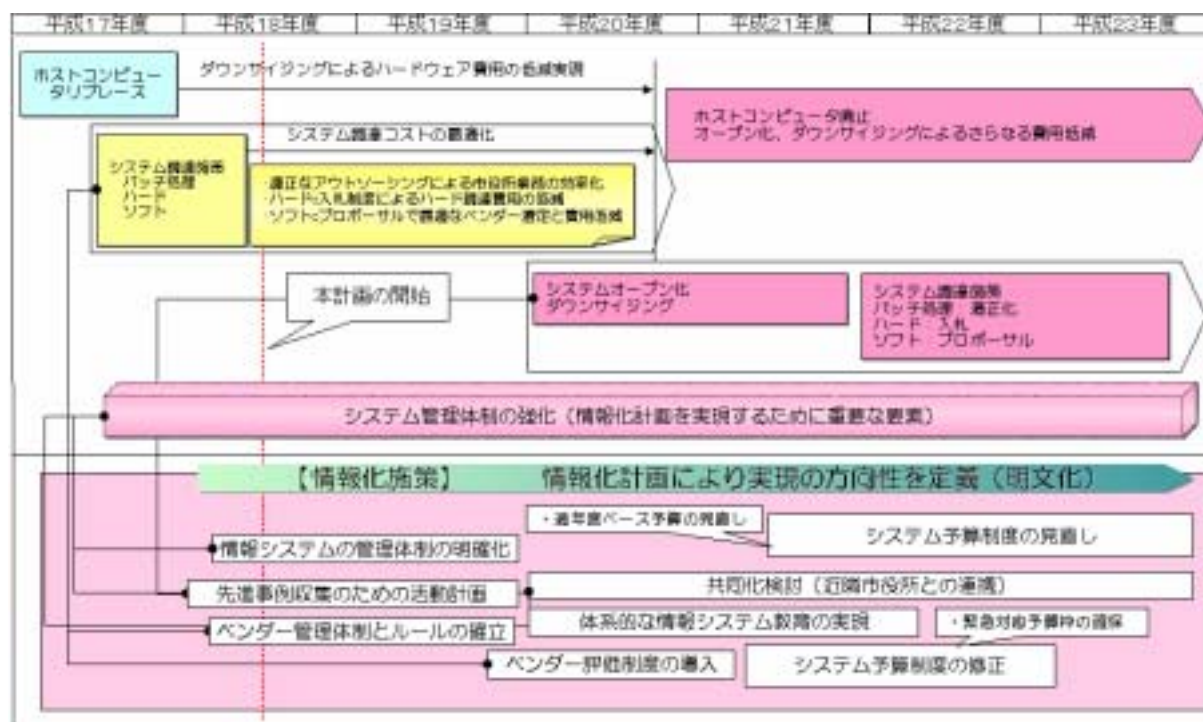
用語解説

セキュリティノ

コンピュータやネットワークの利用者の機密保護を対策を立てること、また対策を実行すること。

(3) 年次ごとの改善計画の概要

具体的な改善計画を情報化施策に位置づけます。



情報システムの管理体制を強化するための取り組みを行い、情報コストの最適化を目的として、次の目標を定めます。

- 情報システム管理体制の明確化
- ベンダーの管理・評価
- 他地方自治体などの先進的事例の収集
- 近隣市との連携

用語解説

サイズダウンノ

ホストコンピュータのリプレイスにあわせて、現行の仕様・性能を満たしたまま、機器構成の見直し・新機種の導入で機器費用の削減を行うこと。

ダウンサイジングノ

ホストコンピュータによるシステムから、オープンシステムを念頭において、システムのサイズ縮小・経費削減を行うこと。

(4) 改善計画の目標達成のために

改善計画により定めた目標を達成するために、以下の取り組みを行います。

情報システム管理体制の明確化

各担当課に情報システム担当者を設置し、情報推進担当部門がリーディングを取りながら、市全体のルール作りや意見交換・情報共有を実施する。

ベンダーの管理・評価

ベンダーの評価項目（コスト、納期、品質、サービスなど）を決定して、それぞれの項目ごとに継続的な評価を実施します。また、この評価により長期的な随意契約についての見直しを行います。

さらにこのデータから長期的なソフトウェア調達戦略を立案します。

作業工数と金額を明確にするように標準的なRFPを用意し、あわせてSLAの手法を取り入れていきます。

（人件費単価の提示を求める、作業工数と見積金額から人員の単価を逆算するなどにより、各ベンダーの人月単価を把握します。）

他地方自治体などの先進的事例の収集・近隣自治体との連携

長期的、中期的、短期的な情報化戦略を検討するうえで、他事例などの収集は参考になるので、情報収集のための活動計画を作成して実行します。

また、定期的な連絡会などに参加することによって、近隣市との連携をすすめます。

予算編成後に発生する法改正によるシステム改修などへの対応

法制度の改正など緊急対応が必要な場合の予算に関しては優先的な運用を図ります。

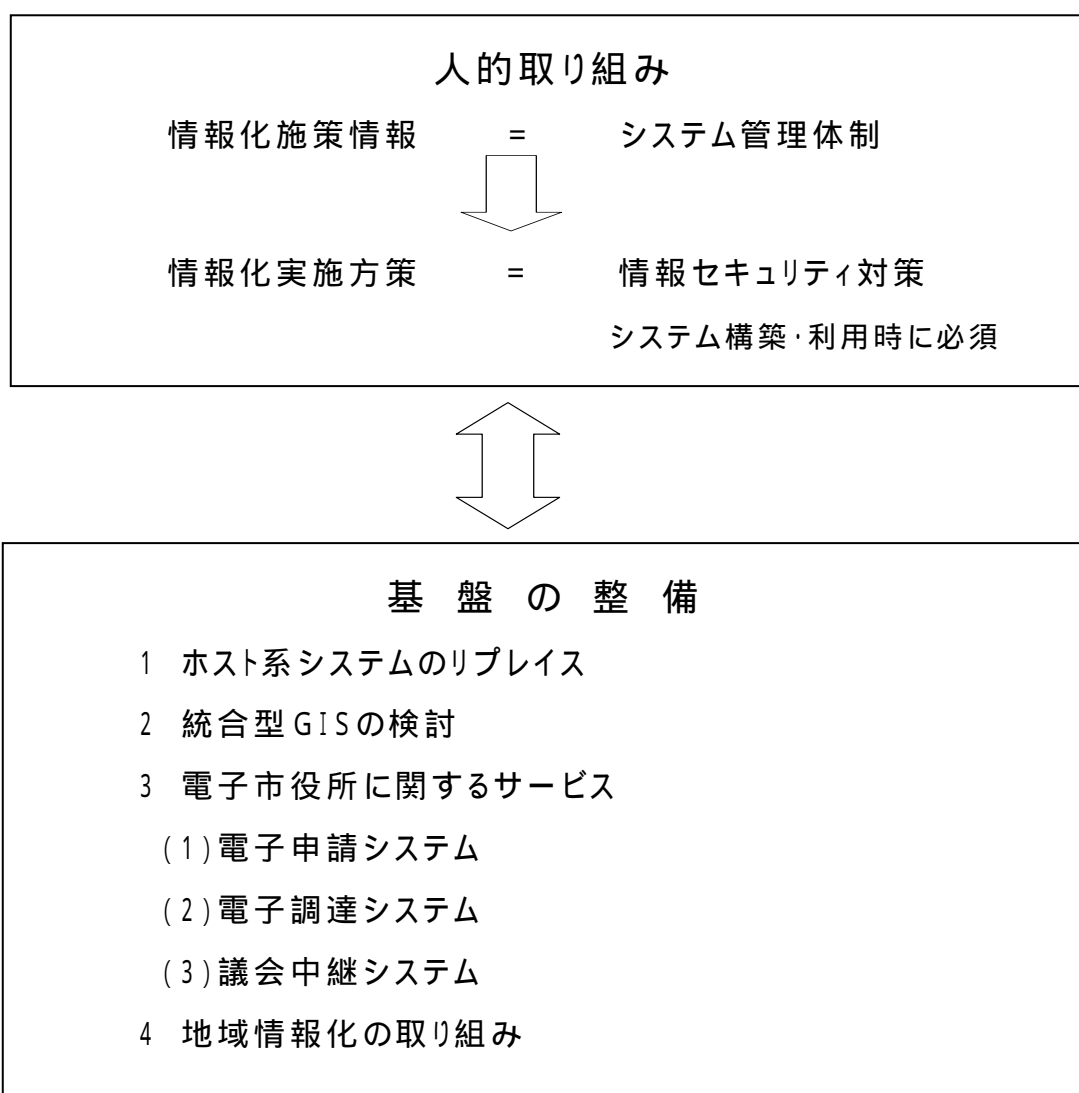
第4章 情報化計画の実現のために

本市の情報化のあるべき姿を実現するためには、現状を考慮すると、今後は、全庁的規模での事業への取り組みが必要な段階にあります。

全庁的な情報化の取り組みのためには、情報化施策レベルにおいて人的な面では、情報システム管理体制の整備を行うことが必要になります。

また、この管理体制を運用するには、情報化実施方策レベルで情報セキュリティの対策が欠かせなくなります。

一方で、「かまがやレインボープラン21」に基づいた考え方と改善計画の目標を、情報化施策・情報化実施方策で実現するためには、基盤の整備と地域情報化への取り組みが必要とされます。そのために次の情報システムの導入と見直しに重点をおきます。



あるべき姿実現のための取り組みの、年次計画については下表のとおり計画しています。

年次計画

項目	年度	18年度後期	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	情報化施策	情報システム管理体制明確化	●	●			
ベンダー管理体制の整備		●	●				
ベンダー評価制度の導入				●	●		
先進事例収集の活動計画		●	●				
共同化の検討				●			●
情報システム教育の体系化				●	●		
システム予算制度の見直し					●		●
情報化実施方策	見積書の標準化	●	●				
	情報コストの指標化		●	●			
	仕様書の標準化	●	●				
	費用対効果測定方法の確立		●		●		
	ソフトウェア契約の見直し			●			●
	セキュリティ管理ルールの確立と実装	●			●		
	電算業務プロセスの見直し			●			●
情報システム	住民情報系システム		←				→
	住民記録オープン化		●	●			
	税務関連オープン化			●	●		
	ホストコンピュータ廃止				●	●	
	電算委託業務の見直し		●				●
	統合型GIS			←			→
	検討開始			●		●	
	システム構築開始					●	●
	電子申請システム	←			→		
	県ASP稼働開始	●	●				
	準備期間		●	●			
	本市利用開始			●	●		
	電子調達システム	←			→		
	県ASP稼働開始	●	●				
	本市利用開始		●	●			
	議会中継システム		←				→
	システム構築開始		●	●			
職員向けのシステム開始			●	●			
市民向け公開の検討				●		●	

1 情報システム管理体制

システム調達の管理と評価ができる体制の確立を目指します。庁内における体制の整備と他自治体、ベンダーなどの外部との連携を検討していきます。

(1) 庁内の体制

全庁的な推進組織として総務部長を本部長とする「鎌ヶ谷市IT推進プロジェクト」を中心に、総合的かつ戦略的に情報化を推進します。

情報システムの新規導入の決定

本市の情報システムの導入については、企画政策課と財政課により市の政策に位置づけされる。

総経費500万円以上の場合は、基本計画事業として執行される。企画政策課及び財政課による予算措置などが必要である。

それ以下の金額の場合は、財政課の予算措置がある場合は、現課で導入可能である。

鎌ヶ谷市IT推進プロジェクト

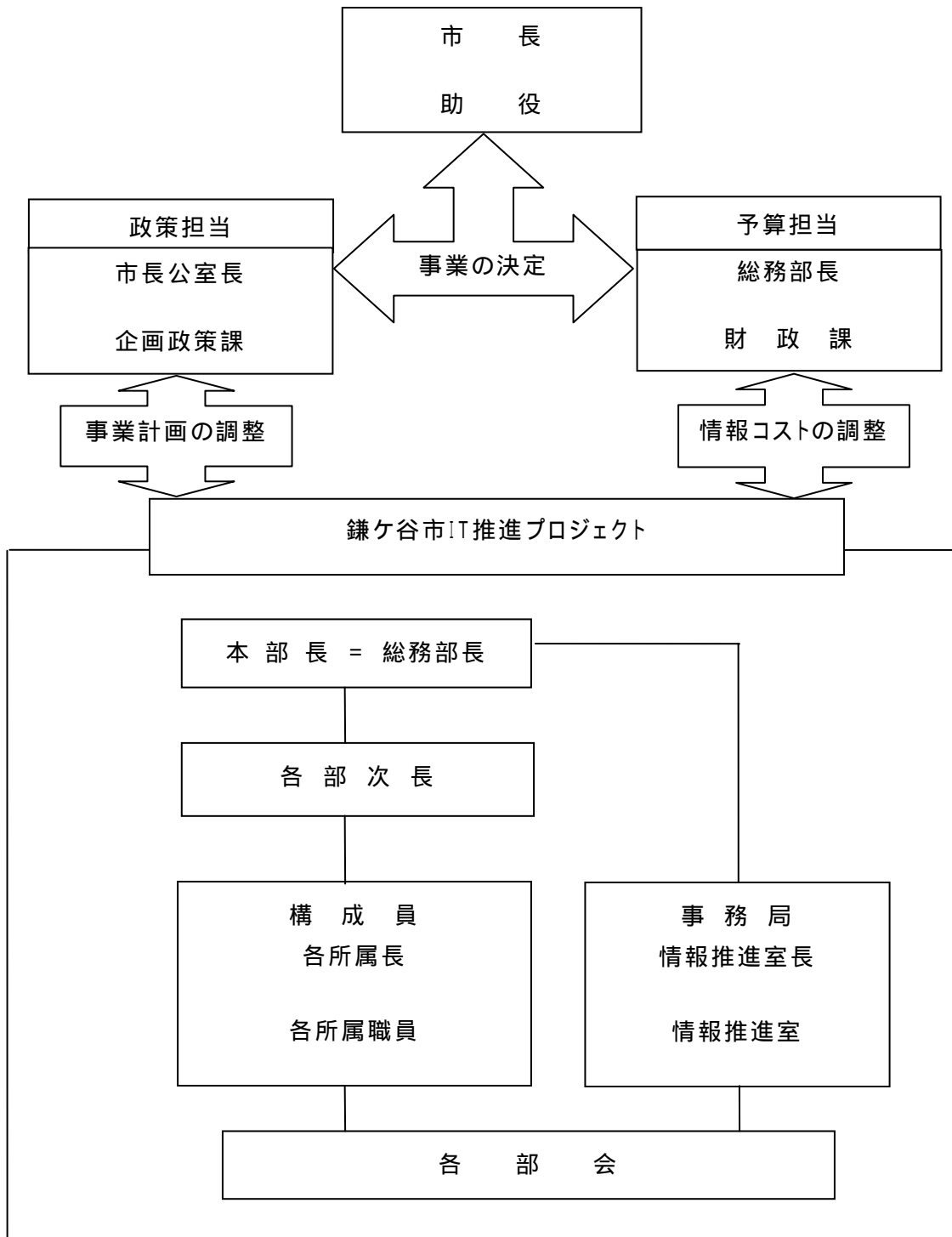
総務部長を本部長として、事務局長である情報推進室長を主体に全庁的な連絡・検討のできる体制を組織します。

この体制の組織後には「鎌ヶ谷市の情報化のあるべき姿」などの情報化に関する最上位指標（情報化施策）については、本部長並びに各部次長を中心に策定するよう取り組んでいきます。

また、その他の指標であるシステム仕様の策定、コスト評価の手法、ベンダーの選定と決定、さらに導入後の評価のPDCAサイクルなどを、情報推進室が中心になり各課に啓発を行い、実施していくことにより情報システム管理体制の実現を目指します。

なお、重点的に推進する事業や複数の所属で利用する個別システムの導入などの課題に対しては、IT推進プロジェクトの下に部会を組織するなど、柔軟で横断的な組織編成として取り組むものとします。

情報化取り組み体制構想図



(2) 他自治体との連携

「千葉県地域IT化推進協議会」「千葉県自治体電子計算機高度利用研究会」「千葉県電子自治体共同運営協議会」など各自治体の情報担当課やベンダーなどによる情報交換の場を活用します。

また、L G W A Nにより公開されている(財)地方自治情報センターが主体になり公表している先進事例などの資料を利用していきます。

(3) 共同開発

情報システムを共同開発するにあたり人口比で開発コストを分配すると、人口の少ない自治体ではコストメリットが出ない傾向にあります。

共同開発によるコストメリットを享受しやすい手段として、パッケージやA S Pの利用、ベンダーの既製プログラムの利用などがあり、このような形式によるシステム導入を検討します。



A S P (Application Service Provider) /

ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットの技術を利用してネットワークを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。

ユーザはWEBブラウザを使って、A S Pの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを利用する。

2 情報セキュリティ対策

市の各情報システムが取り扱う情報には、市民の個人情報のみならず行政運営上重要な情報など、外部への漏洩等が発生した場合には重大な結果を招く情報が多数含まれています。

これらの情報を利用していく際には、様々な脅威から防御することが、市民の財産、プライバシー等を守るためにも、また、行政事務の運営にも絶対条件となります。

(1)本市の取り組みについて

平成15年度のセキュリティポリシーの策定はもとより、鎌ヶ谷市個人情報保護条例制定、情報セキュリティ対策を総合的、体系的かつ具体的に取りまとめた「鎌ヶ谷市職員の為の個人情報保護・情報セキュリティハンドブック」を平成17年度に全職員に配布しています。

また、ファイアウォールなどのセキュリティ機器の設置、VLAN並びにVPNによるセキュアな通信の確保などの物理的な対策を実施したうえで脆弱性検査による診断を受けるなどの取り組みをしています。

(2)今後の運用について

その的確な運用には、職員一人ひとりが内容をよく理解し、委託先事業者を含め共通の認識で、セキュリティポリシーを遵守しなければなりません。

今後予定される電子申請・届出などインターネットを利用した電子情報のやり取りは、IDS装置の設置、職員のモラルの向上、緊急時の対応等、より一層の安全対策を講じます。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認や情報セキュリティ対策の実施手順の評価、見直しのため、内部的な監視や外部の専門機関による監査を検討します。

(3)ホスト系LANのWEB接続について

現行では外部ネットワークとの接点がないホスト系LANと情報系LANを相互に接続し、インターネットにより住民サービスの向上を図る際には、現

在の水準より遙かに高度なセキュリティが必要とされます。

この場合は、全職員や派遣社員など業務従事者に対するセキュリティ教育やネットワーク監視要員の常駐などの運用面における対策と、データの暗号化や情報及びシステムのアクセスレベルに関して、全面的に見直します。



ファイアウォール (firewall)

ネットワーク内部へ外部から侵入されるのを防ぐ機能のための専用機器のこと。

VPN (Virtual Private Network)

公衆回線をあたかも専用回線であるかのように利用できるサービス。実際に専用回線を導入するよりコストを抑えられる。最近ではインターネット上で認証技術や暗号化を用いて保護された仮想的な専用回線を提供するサービスも現れている。

VLAN (Virtual LAN)

ネットワークにおいて、物理的な接続形態によるものではなく、端末を仮想的にグループ化するもの。

本市ではレイヤ3スイッチを利用することで、VLANを設定するだけでなく、同時に通信制御を行っている。

IDS (侵入検知システム)

通信回線を監視し、ネットワークへの侵入を検知して管理者に通報する専用機器のこと。

3 ホスト系システムのリプレイス

ホスト系システムは平成9年度から稼働開始し、現在に至るまで同じプログラムをベースに利用されているため、次期システムの検討が必要な時期にきています。また、ホストコンピュータの利用料がコスト的に高額であること、システムの肥大化などに課題を抱えているので、全庁的な体制で、リプレイスを実施していきます。

現行システムをオープンシステムへリプレイスすることにより、ホストコンピュータの例年経費を削減できます。

また、業務の標準化、BPRなどを計画・実行するための基盤として活用することが可能になり、「自治体経営の効率化」に結びつきます。

(1) コスト削減の検討

ホストコンピュータの使用料が、電算コスト全体に対して10%の比率を占めていること、並びに、導入当初と比較して肥大化したシステムによるコスト高を整理することが必要となっています。

システムの導入にあわせて、コスト削減のための取り組みを検討をしています。

>16年度の電算費用の実績から、おおよそ半分の費用が電算業務委託となっている。
 >ホストコンピュータの使用料は、電算費用の約10%を占める。
 >大規模なソフトウェア開発が発生していないため、ソフトウェア開発費やソフトウェアリース料などの割合が極端に低くなっている。

【平成16年度 電算費用実績】

	委託料総計	使用料総計	経費総計
全システム	¥222,169,568	¥237,169,840	¥459,339,417
	48.4%	51.6%	100.0%

平成16年度の実績から、電算費用に関わる「業務委託料」の合計が48.4%（おおよそ半分）となっていることが分かる。

【平成16年度 電算費用内訳】 ※外部コンサルタントを利用した電算費用適正化のコンサルティング調査結果より

費用項目	金額	割合
ソフトウェア開発費	997,000	0.6%
ソフトウェアリース料	0	0.0%
ソフトウェア保守料	0	0.0%
ソフトウェア使用料	14,847,000	8.8%
ハードウェア使用料	45,983,880	27.1%
ハードウェアリース料	6,981,000	4.1%
ハードウェア保守料	3,607,880	2.1%
業務委託費	75,354,520	44.4%
その他	21,885,305	12.9%
合計	169,637,385	100.0%

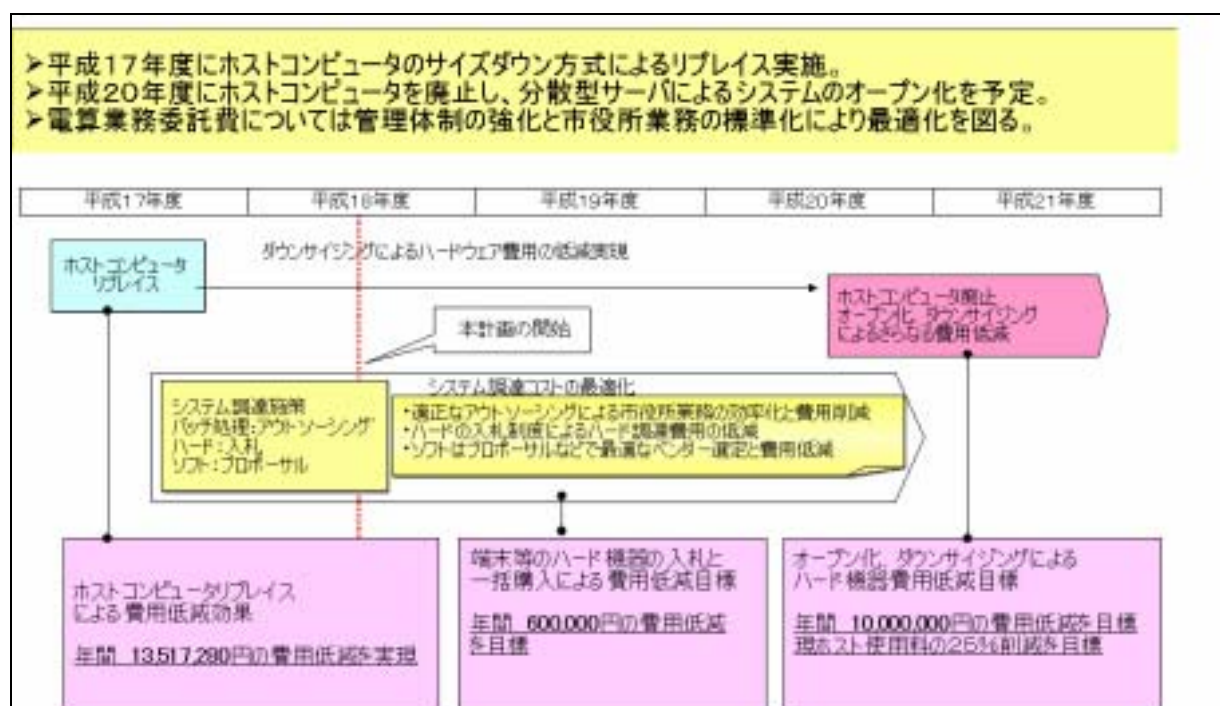
外部コンサルタントの調査結果
調査対象システム：全体の約5割（金額ベースで229,981,346円）
左記の表：上記調査対象のうち見積の詳細内容が判明したものをシステム費用項目でさらに細分化（金額ベースで169,637,385円）

ハードウェア使用料は、大半がホストコンピュータの使用料になっており、電算費用全体の約10%を占める。
平成16年度は大規模なシステム開発が発生していないため、ソフトウェア開発費がほとんど発生していない。
鎌谷市役所では、ソフトウェアをリース契約せず、ソフトウェア利用契約としてソフトウェア利用料が発生しているケースが多い。（これはソフトウェアを複数の市で共有して使用している背景が考えられ、ある意味では自治体間の共同化が一部実現していると言える。

(2) ホスト系情報システムのオープン化・ダウンサイジング

分散型サーバによるWEBクライアント(もしくはリッチクライアント)によるシステムへの移行を行い、ホストコンピュータを廃止します。また、住民記録・税収納システムと福祉関係システムをオープンシステムに統合し、電算業務を見直すことで効率化をはかります。

なお、滞納管理システムの例に示されるようなクライアントサーバシステムは、このオープンシステムに統合化していきます。



ここでの「オープンシステム」の定義は可能な限り特定の技術やメーカーに依存しないシステムとします。

滞納管理システム導入事業

滞納繰越分の交渉記録・財産状況・滞納処分状況等と収納データを一元的に管理し、関係書類をリアルタイムの収納データで作成します。

また、国保料未納者(納付状況、短期・資格書)を詳細な管理を行い、同時に収納指導員の収納業務のため配布している未納者管理カードを廃止し、情報管理の適正化を推進するため収納指導員専用携帯端末機を導入します。

4 統合型GISの検討

統合型GISが持つ「紙の地図と比較してGISが優位な点」を活かして、「自治体経営の効率化」を達成するために、統合型GIS導入のための検討を行います。

紙の地図と比較してGISが優位な点

地図表示

拡大・縮小が自由にできたり、スクロールして連続的に表示範囲を移動できます。(書籍形式ではなく、1枚の図面として利用できる。)

地図の入力・加工

GISは、自分で地図の原本自体を加工したり、必要部分を抜き出しできる。適切なデジタルデータが無い場合には、自分で入力することもできます。

データ検索

GISでは、地図上の道路や建物など(地物)の情報をデータベース化しているため、高速で検索することができます。

場所の属性情報の管理

地図上に表示される「形状情報」、それ以外の情報(距離、面積、所有者などの歴年情報)である「属性情報」を地図上で管理する機能を持つことができます。

空間的な解析

前述の属性情報を元に、色々と解析・分析が行えます。

地図の印刷

配布用地図などを作成したり、書き込みなどの無い地図を随時出力することができます。



用語解説

地理情報システム(GIS, Geographic Information System)

コンピュータ上に地図情報や様々な付加情報をもたせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示機能をもったシステム。人工衛星、現地踏査などから得られたデータを、空間、時間の面から分析・編集することができ、科学的調査、土地、施設や道路などの地理情報の管理、都市計画などに利用される。

(1)市の現状

現在、GISは、現在2つの部署（課税課・下水道管理課）において個別システムが稼動しています。

しかし、これらのシステムは相互利用できず、1部署で利用できる情報も限られ、システムを持たない他部署へのデータ提供のシステムが存在しないことで、庁内横断的な利用はできません。

また、これ以外のセクションにおいても住宅地図、都市計画図、道路地図など地理情報を業務で活用する部署は多数存在していますが、システム化されていません。

(2)方向性

統合GISの導入のために、各部署の地理情報を利用する業務に関わるデータをデジタル化することと個別GISなどの既存システムを集約します。また統合化によりデータ整備への重複投資の回避や地図や管理台帳のペーパーレス化などを推進します。

地理情報の活用が業務に欠かせない固定資産税、都市、土木などの分野以外にも福祉、環境、防災といった分野など全庁的な業務での活用による事務の効率化や、複数分野にまたがる総合的な施策の計画策定等への支援機能としても活用します。

このGISは、庁内での活用に止まらず、視覚的效果・わかりやすさの特性を活かし、本市のWEBサイトから住民へ情報提供するとともに、住民から市への情報提供あるいは住民同士の情報交換の場となるなど、「市民との情報共有及び協働の推進」の目的に利用できるほかに、導入予定の電子申請や電子調達での活用も期待されます。

(3)計画

導入時期については、本市の財政状況や電子申請・電子調達の進捗度を見極めつつ判断し、実施計画に基づき事業化します。

システム仕様の策定、運用などについては、整備開始の1～2年前から全庁的な体制で検討を開始します。

5 電子市役所に関するサービス

政府のu-Japan政策を実現するために、地方公共団体における電子市役所を実現するための取り組みに関して、千葉県では電子申請システム並びに電子調達システムを県が主体で開発し、県内の市町村が共同利用を始めています。今後、本市も共同利用に参加していきます。

また、「市民に開かれた市政運営」の一環として議会中継システムの市民への公開を検討していきます。

これらのシステムの導入により、地域情報化の一環として電子市役所に関するサービスを市民に提供し、「行政サービスの高度化及び利便性の向上」を図っていきます。

(1) 電子申請システム

平成18年3月から千葉県では、「ちば電子申請・届出サービス」をスタートさせました。これは、従来の窓口申請に加えて、自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて、県や市町村への申請や届出を可能とするもので、千葉県及び県内の参加市町村による共同運営方式のシステムです。市町村向けには平成18年10月から供用開始となり、鎌ヶ谷市では、平成20年度から同サービスを利用開始スタートする予定です。

電子化する申請・届出は、第一段階としてIDとパスワードによる認証で申請が可能な簡易な手続きを対象とし、その後マルチペイメントネットワークや公的個人認証システムと連携した多種多様な手続きへ拡大していく予定です。

各課や出先施設に総合行政ネットワーク(LGWAN)用パソコンを設置することで、オンライン申請の受付が可能となります。

(2) 電子調達システム

入札参加資格申請や応札などの入札手続きの利便性を高め、契約事務の効率化や入札参加業者の負担軽減を図ることを目的として、電子調達システムのサービスを平成19年度に開始する予定です。

千葉県が運営するASPを県内市町村が共同利用する「ちば市町村共同利用電子調達システム」に本市も参加します。千葉県及び一部の市で稼働しているものです。

システムの導入により、従来から本市で行われてきた入札情報の公表に加えて、インターネットによる入札への参加が可能となり、入札参加資格者名簿申請事務も電子化されます。

(3) 議会中継システム

本議会や委員会の状況をネットワーク配信するシステム導入を図ります。

議会中継システムを導入することにより、行政内部ではイントラネットを利用して、議会中継の閲覧が可能になります。

また、地方自治体は地域住民からあらゆる情報の公開が求められています。その一環としてインターネット環境を活用し、議会情報を住民に広く提供することも可能です。

導入当初は、本庁舎及び出先施設の行政職員を対象にした利用に限定しますが、次段階では、インターネットなどにより、議会中継を自宅でも傍聴できるようにします。

提供するコンテンツは、従来の文書による議事録に加えて、ライブストリーミングとオンデマンド方式のいずれかにより、WEBにより映像視聴が可能になります。



ストリーミング(streaming) / インターネットなどのネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行なう方式。

ライブストリーミング (live streaming) / 中継映像・音声をリアルタイムでエンコードし、そのままストリーミング配信すること。

オンデマンド(on demand) / ユーザーの要求があった時にサービスを提供する方式。中継システムでは、録画された映像を自由な時間に視聴が可能な配信方式のこと。

6 地域情報化への取り組み

「市民との情報共有及び協働の推進」と「行政サービスの高度化及び利便性の向上」を主な目的として、本市の行政が行うべき地域情報化のために、ICTを利用した市民サービスの提供が可能な情報システムの導入などを検討します。

(1) 取り組み一覧

目的			
(1)市民との情報共有及び協働の推進			
(2)自治体経営の効率化推進及び政策形成能力の高度化			
(3)行政サービスの高度化及び利便性の向上			
事業・システム名	目的		
	(1)	(2)	(3)
ホームページ運営管理事業			
市議会会議録検索システム			
例規集検索システム			
「市長への手紙」のデータベース化			
パブリックコメント制度の導入			
行政評価システム推進事業			
インタ-ネット等による情報公開請求事業			
市民向け電子化事業(電子申請)			
施設予約システム構築事業			
電子申告事業			
マルチペイメント対応事業			
出張所での税証明交付事業			
電子投票			

(2) 概要

次の6点に基づいて市民サービスや情報関連業務並びに情報化経費の効率化・健全化を検討します。

また、各出先施設に市民開放用の端末を設置するなど情報取得の手段の提供について検討します。

なお、地域情報化に関する取り組みは、各業務の担当課と十分な調整を行ったうえで導入時期・実施時期などを決定します。

ア スピーディにサービスを提供できるか。

イ わかりやすく、使いやすく、しかも役に立つ情報を発信できるか。

ウ 市民満足度の高い情報を発信できるか。

エ 行政と市民との双方向のふれあいの場を作れるか。

オ 産業振興に役立つ情報交流の場を作れるか。

カ セキュリティに配慮し、行政情報を積極的に公開できるか。

(3) インターネット利用によるサービス

市民がインターネットなどのICTを利用して、市の公式サイトから受けられるサービスを充実させます。

ホームページ運営管理事業

市の公式サイトを市民や企業に分りやすく、使いやすいホームページとします。情報提供の質・量の充実とともに行政と住民等で双方向となるような場を目指します。

施設予約システム構築事業

市内の公共施設の予約や空き状況の照会、講座案内等がインターネット等を利用して可能なシステムの運用を継続し、より使いやすいシステムに見直しを行います。

市議会会議録検索システムの運用

インターネットを使い市議会議事録の閲覧や検索が可能なシステムの運

用を継続します。

「市長への手紙」のデータベース化

「市長への手紙」として寄せられている市民の提案、苦情、要望等について、内容と対応をデータベース化し、ホームページ等で公開し、市政に反映させます。

パブリックコメント制度の活用

市民生活に大きな影響のある計画や制度の策定などを対象に市民から意見を求め施策を決定するパブリックコメント制度を活用し、政策立案に市民の意見を反映させます。

行政評価システムの活用

行政評価システムを活用した行財政運営を展開するため、市民アンケート調査や評価会議、職員研修会を実施します。

例規集検索システムの運用

インターネットから例規集の閲覧や検索ができるシステムの運用を継続します。

(4) 電子市役所に関するサービス

各市町村で実施されている電子市役所のサービスをより充実させていきます。

施設予約システム構築事業

市内の公共施設の予約や空き状況の照会、講座案内等がインターネット等の利用で可能なシステムの運用を継続し、より使いやすいシステムに見直します。

インタ - ネット等による情報公開請求事業

インタ - ネット等を利用して情報公開請求ができるようにします。

マルチペイメント対応事業

公共料金などに関する円滑で確実な収納事務に資するため、マルチペイメントに対応したシステムの構築について、国・県等の同行を見守りながら検討を進めます。

出張所での税証明交付事業

各出張所で税関係の証明書を交付出来るようにします。

電子申告事業

個人市民税、法人市民税のインターネットを利用した電子申告システムの検討を進めます。

電子投票

投票選挙人が投票所において電子投票機を用いて投票する方式を検討します。

7 情報システムの評価・検討

「かまがやレインボープラン21」により設定した「自治体経営の効率化推進及び政策形成能力の高度化」を目標にし、行政事務の遂行のために、すでに稼働している情報システムの評価を行い、その結果によりシステムの更新などに取り組みます。

なお、評価は各システムのリプレイス時期にあわせて実施していきます。

(1) 総合文書管理システム導入事業

従来の文書の収受・起案処理に機能限定されている文書管理システムを、電子決裁などが可能な総合文書管理システムへの切り替えを図ります。

また、あわせて電子書庫の導入を検討しペーパーレス化に取り組みます。

(2) 庁内情報システムの評価

現行システムが平成18年度に利用開始から5年間が経過したシステムとなるため、利用者による評価を行い、その結果により、システムのリプレイスなどを検討します。

(3) 財務管理事務事業

従来のクライアントサーバシステムからWEBサーバシステムへの移行を検討するとともに、財政全般の執行を管理します。

総合文書管理システムの導入と決裁を含めた伝票処理の電子化やイントラを活用した新たなペーパーレス化（決算書等）への対応を図ります。

(4) 人事管理システム統合事業

既存の人事記録システムと、給与等管理システムを統合し、人事情報の一元化を図り事務処理の効率・迅速化を図ります。

(給与計算システム)...職員の給与計算に係る事務処理の簡素・効率化を図ります。

(勤休管理システム)...職員の時間外勤務及び特殊勤務に係る給与計算、出勤管理、休暇等の各種届出、決裁等について電子ベース化により、事務処理の簡素・効率化を図ります。

(臨時職員等管理システム)...臨時職員及び非常勤特別職等の任用管理、賃金・報酬支給管理、所得税の源泉管理に係る情報の一元化により、事務処理の簡素・効率化を図ります。

(職員健康管理システム)...職員の健康管理情報のデータベース化を図り、健康情報に係る経年データの蓄積(集計)等により、健康分析と産業医等による評価に基づいた計画的な健康づくりを推進します。

(5)設計・監理事務の効率化事業

CADデータの高度利用及び電子化された設計・工事情報を、インターネットを經由して受発注間で共有、活用することにより、電子納品による効率化や打ち合わせに要する時間の短縮を図ります。

参考

本計画策定のために参考にしたサイトです。

総務省 情報通信(ICT政策)

http://www.soumu.go.jp/menu_02/ictseisaku/index.html

用語集

IT用語辞典 e - Words

<http://e-words.jp/>

フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

<http://ja.wikipedia.org/wiki/>

電子政府・電子自治体情報チャンネル - 電子行政用語集

<http://cgs-online.hitachi.co.jp/glossary/index.html>

GIS情報サイト

<http://premium.nikkeibp.co.jp/gis/>